

第1回（平成18年度）紛争解決手続代理業務試験の合格基準について

（1）合格基準

100点満点中、60点以上、かつ、第2問は10点以上とする。

（2）配点

- ① 第1問は、70点満点とする。
- ② 第2問は、30点満点とする。

※ 試験問題及び出題の趣旨は、全国社会保険労務士会連合会ホームページ
(<http://www.shakaihokenroumushi.jp/>) に掲載しているので参考にしてください。